

## 12月議会報告 井之川博幸議員の一般質問その2

沼田市議会12月定例会で、市長に対して行なわれた井之川博幸議員の一般質問の要旨を前号に引き続き報告します。

# 産業衰退の認識弱い市長

## 時間がたてば地方にも景気拡大がやってくる？

井之川博幸議員が市内産業の衰退の現状と対策について質疑したことに対し、市長は、「平成24年工業統計調査の速報によりますと、本市の製造品出荷額は約800億円で、前年比10.6パーセント増加しておりますが、5年前との比較では73.1パーセントの水準にとどまっており、都市部では、輸出企業を中心として円安により企業業績が上向いており、景気は緩やかに拡大しつつあると言われておりますが、地方への波及を実感するまでには未だ時間を要するものと認識しております。」と答え、5年前に比べ製造品出荷額が20数%減少していることを認めましたが、時間がたてばアベノミクスで徐々に景気が良くなるのではないかというような認識を示しました。

そして、「これまで、小口資金の利率を平成23年度に0.2パーセント引き下げ、平成24年度には、中小企業設備近代化資金及び中小企業経営振興資金の利率を0.2パーセント引き下げると（右下へ続く）



井之川博幸市議

## 台風18号災害対策補正予算可決



正面の大きな土手が崩落し、土砂が道路を完全にふさいでしまった

9月16日に襲来した台風18号は、市内にも大きな被害をもたらしました。左は上川田町の土砂崩れの現場と高橋場町の県道の写真です。

道路が冠水し、水しぶきで車がまったく見えない様子

## 古い「振興条例」をいつまで続けるのか

井之川議員は、昭和38年公布の中小企業基本法に基づき、昭和55年に策定された「沼田市中心企業振興条例」は現在の市の経済情勢に適合していないのではないかと市長の見解を求めました。

市長は、「昭和55年の商工業の振興と地域社会の発展を目的とする沼田市中心企業振興条例制定に際しては、沼田市中心企業振興条例施行規則を同時に制定し、以来、体系的に商店街振興や工場立地の推進など各種振興施策を講じてまいりました。条例及び規則の制定から34年が経過しようとしており、この間、50回を超える規則の改正を行うとともに、要綱等を随時制定し、刻々と変化する社会・経済情勢に対応する商工業振興施策を展開してきたところであります。」と答えました。

## 新産業振興条例の制定・市長はやる気無し

井之川議員が時代遅れの振興条例を改め、新しい「沼田市産業振興条例」の制定が必要ではないかと市長に迫りましたが、市長は「平成11年に中小企業基本法が改正され、平成22年には、国の『中小企業憲章』が閣議決定され、この中小企業憲章の制定を契機として、自治体における中小企業の振興に関する理念や施策の基本となる事項を定める『基本条例』を制定する動きも見られ、群馬県においては『群馬県中小企業憲章』を平成23年に制定し、前橋市においては本年10月に中小企業振興基本条例を施行しました。本市におきましても、引き続き、県内各市をはじめ、先進事例を調査し、研究してまいりたいと考えております。」と答え、5年前と答えは変わらず、やる気は見せませんでした。

（左斜め上からの続き）ともに、融資限度額を1,500万円に拡大し、市内中小企業の支援に努めてまいりました。また、県と連携して、新技術や新製品の開発、新たな分野への進出などに積極的に取り組もうとする市内中小企業者に対して、これらに要する経費の一部を助成するなど、新たな支援策を講じているところであります。」などと、市独自施策は金融対策だけ、あとは県の施策に便乗しているだけの姿勢を示しました。

2013年12月22日 No.684

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料